

コロナ禍を乗り越えていく民俗

－青森県弘前市のねぶたを事例として－

小山隆秀^{※)}

Folklore to overcome the coronavirus pandemic

－An example of Neputa festival in Hirosaki City, Aomori Prefecture－

OYAMA Takahide^{※)}

キーワード：新型コロナウイルス感染症、コロナ禍、アフターコロナ、ポストコロナ、ねぶた、ねぶた、変化、再生、町内会

はじめに

昭和 48 年(1973)に開館した青森県立郷土館には、開館当初から民俗分野が設けられて担当学芸員が複数名配置され、様々な調査・研究活動を実施してきた。その活動は、主に青森県内に住む人々の伝統的な暮らしの有様や、世代を越えてつながれてきた有形、無形の伝承資料を採集し、記録するものである。

なお、これまでの当館による民俗調査の方法は、主に二つの形態があった。まずは昭和 48 年から平成 8 年(1996)までの調査・研究事業である。それらは、県内の特定の地域を調査地として設定し、複数の調査員が、それぞれ社会構成、人生儀礼、生業、衣食住、年中行事、信仰、口承文芸等の項目を分担して、現地に長期滞在して聞き取り調査を行い、その成果を報告書としてまとめる形式であった。それらは主に近世以来、農林漁業等を主な生業としてきた集落の生活形態のなかに含まれているだろう「民俗の特質」をとらえようとする姿勢に貫かれたものであった。

その後、平成 9 年(1997)からは、県内各地における行事や儀礼などの無形民俗記録調査が行われ、平成 15 年(2003)には県内の民間宗教者の調査が始まり、平成 21 年(2009)以降は、近現代における県内の民俗や習俗の変容に関わる調査・研究が主要となった。すなわちこれらの調査は、都市部の習俗や文化も対象とする一方、不変の「特質」ではなく、習俗の変化の理を見出そうとするものへと転換した。さらに調査体制も集団ではなく、設定された大きなテーマを参考として各学芸員が自ら課題を打ち立てて、それぞれが個別に調査研究を進めてその成果を連携するかたちとなっている。

約半世紀にわたるこれらの調査研究事業で記録した資料群は、その後の急激な社会変容で失われてしまって、現在では採集困難となった有形・無形の資料が多くなっている。さらに研究成果は、研究報告や論文として当館刊行物に掲載して発表する一方、特別展や企画展の展示や、小中学校で実施する「出前授業」などの教育普及活動等で活用してきた(1)。

今後は、上記の成果を引き継いだうえで、従来の当館による民俗調査で不足してきた点を補うことが必要である。つまり、古い習俗形態の追求のみならず、現代における動的な変容をとらえること、従来の当館の調査地となることが少なかった都市部も対象化すること、さらにその調査期間は一定期間に限らず、断続的でも長期間実施すること等である。その課題を解決する試みとして、本稿では、近世から現代まで青森県津軽地方の主に都市部で伝承されてきた年中行事を調査対象とし、それが現代社会の影響を受けつつ、変化を迫られている現状とその課題について考察するものである。

1 事例としての弘前ねぶた

青森県津軽地方では、近世以来、毎年7月になると、各町会や組織で仮設の小屋を設けて集まり「ねぶた」「ねぶた」と呼ばれる大型の山車を紙や木竹や針金で新造する。そして8月初旬になると完成した山車を曳いて一週間毎夜、太鼓や笛、手平鉦等で囃子を付けて、町々を練り歩く年中行事が伝承されてきた。近代以降になると、地域経済に影響を与える大型の観光イベントとしても成長した。昭和 55 年(1980)には、青森市の行事が「青森のねぶた」として、弘前市の行事が「弘前のねぶた」として、重要無形民俗文化財に指定された。

※) 青森県立郷土館 学芸課副課長・学芸主幹 (民俗担当)



(写真1) 幕末の弘前ねぶた（元治元年（1864）、清白閑人画「東奥津軽山里海観図」青森県立郷土館蔵）



(写真2) 1920年代の弘前市和徳町のねぶた（西谷兵衛家蔵）



(写真3・4) 弘前ねぶたの合同運行（2015年8月5日、弘前駅前にて筆者撮影）

これらのねぶた・ねぶた行事の起源や歴史に関する考察は、18世紀から現代まで様々な見地から行われ、多くの成果が積みかさねられてきた。それらを引き継いだ青森県立郷土館は、平成11年(1999)7月30日から8月22日にかけて特別展「ねぶたと七夕―東北の夏まつり展―」展示を開催し、津軽地方各地のねぶた・ねぶたの習俗と、東北各地で伝承されている類似習俗を紹介したことがある(2)。さらに近年は、青森市や弘前市が大規模な調査事業を展開し、ねぶた・ねぶたの起源伝承、近世から近現代の記録、現在の運行組織、制作技法、社会的動向まで視野に入れて詳細に記録した報告書を刊行しており、これまでのねぶた・ねぶた研究を総括している(3)。

しかしそれらの報告書が刊行されてまもなく、ねぶた・ねぶたの行事は、歴史上、経験したことがない状況下におかれた。つまり2019年以降、世界的に新型コロナウイルス感染症拡大が発生したため、青森県内のねぶた・ねぶたの行事も、行事の中止や習俗形態の変更等が迫られたのである。そしてコロナ流行が沈静化して各種規制が緩和されてきた後は、全く新しい方法で活動を再開しようとしている現状がある。これらの動向は、従来のねぶた・ねぶた史研究では捉えきれず、始まったばかりの新しい課題であり、記録し検証する必要がある。すなわち、我々は、感染症流行にいかに応じ、どのように暮らしと民俗を再生していったのかを考える上で、過渡期にある地域の民俗行事の現状を分析することが求められているといえよう。

それでは、コロナ禍発生直後の青森県津軽地方におけるねぶた・ねぶた祭りの動向はどうだったのであろうか。概要を説明する。2020年4月8日、青森市の「青森ねぶた」の祭りを統括する青森ねぶた実行委員会は、当時の新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みて、同年8月の青森ねぶた祭を中止した。これは同祭の前身である「青森港まつり」を「青森ねぶた祭」の名称へと変更した1958年以降、初めての中止となった。同様に「弘前ねぶたまつり」、「黒石ねぶた祭り」、「五所川原立ねぶた」、「平川ねぶたまつり」、「つがる市ネブタまつり」等の各自治体と地元の観光協会が主催してきた大型行事も、2022年まで中止となった。

そのなかで特に、近世以来、各町単位で小型の山車を制作して運行してきた弘前のねぶた行事の変化に注目する。2020年から中止していた「弘前ねぶたまつり」に関わる弘前ねぶた参加団体協議会は、2021年11月11日に「弘前ねぶたフォーラム」を開催した。そこでは、コロナ防止対策で弘前市全体のねぶた組による合同運行を2年間中止したことに伴い、各団体が独自に町内で自主運行や展示をした経験に基づく知見を共通する場を設けた。それによると、合同運行中止によって自らの町内だけで自主運行をした組は、従来の弘前市全体の合同運行よりも地域とのつながりが強まったこと、地域のコミュニティー形成に果たすねぶたの意義を改めて感じたこと、地域の子どもやお年寄りに喜ばれてうれしかったという報告をした。さらに、自地域から遠く離れた弘前市中心街にある合同運行会場まで行かずとも、自らの町内運行だけでいい、という意見も出た。その一方で、祭りの中止期間に地域の人々のねぶたへの気持ちが離れていかないかという危機感も示された。



(写真5) コロナ禍による合同運行中止のなか、単独で自主運行するねぶた
(2021年8月5日、JR弘前駅前で筆者撮影)

フォーラムでは、他にも同協議会の自主事業として、2022年に特別行事を開催するアイデアも出た。これは、2022年を「弘前のねぶたが史料上で確認されてから300年目となる特別な年」として、今後の継承の機運を盛り上げようというものであった。当時の各新聞紙上には「弘前ねぶた300年祭」が新しい出発点になるという見解が多く載せられ「弘前ねぶた300年祭」実行委員会会長を弘前市長が務めて、年間を通じてねぶたを盛り上げるイベントを開催すること、弘前市へ県内外各地のねぶた・ねぶた団体を招聘し合同運行を行うこと、記念シンポジウムやPR動画制作でねぶたの歴史や魅力を伝える事業を年間を通じて実施する計画を立てた。実際に同年は、3年ぶりに弘前ねぶた祭りの合同運行が開催され、約50台のねぶたが参加した。しかしその一方でコロナ感染防止のため、運行では歓声の自粛等が呼びかけられ、観客たちは拍手のみとなった。



(写真 6) JR 弘前駅構内に掲げられた「ねぶた 300 年祭り」の巨大なペナント(2022 年 3 月 29 日筆者撮影)

弘前ねぶた祭りにおけるコロナ予防対策による様々な行動制限が、ほぼ完全に撤廃されたのが翌 2023 年であった。4 年ぶりに通常の開催方式が復活し、同年 8 月 1 日に開催された弘前ねぶた祭りには 64 台の山車が参加し、山車の完成度や運行体制を評価する高齢の審査も行われた。合同運行まつり本部の発表によると、前年 2022 年の 3 倍の人出があったという(4)。

2 町会ねぶたの変化

(1) コロナ禍後の再開へ

上記のコロナ禍における弘前ねぶたの合同運行の中止、変更のなかで、個別の各運行団体や町会はどうの対応をしたのか。その一例として、筆者の民俗調査を通じて、A 町会のねぶたを取り上げる。

A 町会は、近世以来、弘前城周辺に存在してきた複数の小さな町が、近代になって一つの連合町会としてまとまった地域であり、近世から近現代にかけて、断続的ではあるが、ねぶた行事を行ってきた地域でもある。現代の様々な町会活動は、隣接するもうひとつの連合町会と連携して活動することが多く、町会ねぶたの運行も同様である。しかし、ねぶた組としての活動は、あくまでも町会活動とは別のものであり、約半世紀前に、住民の有志達による「A 町子供ねぶた愛好会」(以後「A 組」と表記する)を結成して、二つの連合町会から有志が集まって独自の活動資金を獲得し、町会からの補助も受けながら、町会ねぶたの活動を行ってきたようである。



(写真 7・8) A 町内をねぶたを曳いて運行する子供たち(1955 年 8 月、佐々木直亮撮影、青森県立郷土館所蔵)

しかし、2020 年にコロナ防止対策として弘前ねぶた全体による合同運行が中止されたことに伴い、同会も 2022 年までねぶたの制作と運行を休止した。論者は、2021 年から同会の活動に随時参加し、構成員のひとりとして参与観察調査を行ってきた。その報告をしたい。



(写真9)ねぶた運行中止の代わりに個人宅玄関前に吊されたねぶた灯籠(2022年8月5日、A町内にて撮影)

さて、A組は、コロナ防止対策でねぶた行事を中止している2020年以降、十数名の古参メンバーによる臨時会議を複数回開き、ねぶた運行の再開を目指して議論していた。2021年や2022年夏の運行については、万が一、感染症がA組内部でも流行した場合、子供中心の活動を目指して「子供ねぶた」の名前を掲げている組として、参加している青少年達の安全管理の責任がとれない、という意見が多く、中止となった。

そして、2022年秋には、翌年2023年8月のねぶたの町内運行および合同運行への参加の可否についての検討が始まった。多くのメンバーは、コロナ禍以前の伝統であったねぶた運行再開と合同運行参加を願いながらも、現実的には困難であろうという意見が大勢を占めた。その主な理由は次のとおりであった。

①コロナ流行による数年間のねぶた祭り中止期間中に、精力的な活動をしてきた複数の有名なねぶた運行団体や町会が、中核メンバーの高齢化に伴い、山車制作や運行等の力仕事が可能となったため、ねぶた運行を断念して止めたり、運行団体を解散する事例が増えていた。A組においても同様の問題が予想されること。

②コロナ禍による中止以前に、町会ねぶた運行へ参加していた地元の小中高生達が、進学や就職等で地域から離れてしまい、その年下の子供達への活動の継承行為も途切れてしまったこと。

③もし、ねぶた運行を再開しても、コロナが組内で感染流行した場合、参加している子供たちへの責任がとれないこと。

④メンバー達が勤務している各職場や社会全体におけるねぶた祭りに対する協力体制や理解する姿勢が少なくなり、以前は、ねぶたの山車制作や行事の準備のために職員が早引きや休暇を取得することに理解があったが、近年は、批判の対象となる場合も増えてきていること。

なお、これらの課題は、弘前ねぶた固有の問題ではなく、同じ青森県内の八戸三社大祭などの年中行事やえんぶりなどの民俗芸能の現場でも同様の課題が指摘されていた(5)。

以上の点から会議で、現状では運行再開は困難であり「もし実現させるとしても町内だけの小規模な運行に留めよう」という意見が出た。するとそれに対して「運行するならば、やはり立派な山車を制作して弘前市の合同運行参加と審査受審を目指すべきである。きちんとした活動を示さないと住民の理解や応援も得られないだろう」との意見も出た。それでも全体としては運行自体が困難であろうという意見が多数を占めていた。しかし、新規メンバーのひとりが、町会ねぶたの力仕事を支援する人的資源として、自らが顧問を務めている地元大学の運動クラブ員約二十名を外から動員する方法を提案した。するとその提案をきっかけとして、他の参加者達も、運行が可能かどうか試みてみようという希望的な意見へと転換し、2023年度は町内運行と共に弘前市全体の合同運行へ参加することを決定した。5月の連休に、回覧板等で町内会の住民全体へ通知された主な内容は下記のとおりである。

①今年のA組のねぶたの活動は、2023年6月末から随時、19時～21時頃、町内の仮設のねぶた小屋で、扇ねぶた、大小の金魚ねぶた制作を始めること。

②同年7月22日(土)～28日(金)、ねぶた小屋で笛・太鼓・鉦の練習を行い。初心者にも指導すること。

③ねぶたの運行としては、夕方の町内運行は7月下旬から8月5日にかけて5日間行うが、雨天時は中止となること。弘前市合同運行参加は8月初旬の2日間行うこと。最終日であるナヌカビの町内運行は8月7日であること。

④ねぶたの活動は参加無料であり、ねぶた制作の手伝いや運行、囃子方で活躍できる若い世代(中高生、大学生)、社会人について、居住地を限らずに参加を歓迎すること。

⑤幼児は、3歳以上からの参加を認めるが、小学校2年生以下の児童は保護者同伴が必要となること。また子供達にはおやつを配ること。

⑥参加申し込み方法として、中核メンバーの携帯電話や新規導入の A 組専用のメールアドレスを公開すること。

⑦期間中の活動状況は新規導入の Instagram でも WEB 上で公開すること。

(2)新体制による準備

2023 年夏のねぶた運行を決定した同組は、同年 5 月から複数回の会議を開き、コロナ中止以前の経験に基づく活動スケジュールを練り、既存の町会回覧板等で町内全体へ参加と協力を呼び掛けた。6 月初旬に町内にある産土社の祭礼があり、その直会でもねぶた組に関する話し合いが行われた。6 月中旬にはメンバーの知り合いの建設会社が所有している町内の空き地を借りて、山車制作作業及び活動拠点となる「ねぶた小屋」を建造した。これは毎年、設置する仮設の小屋であり、ねぶた運行が終了した 8 月中旬には、解体し撤去するものである。また、共有地が少ない同町会の地域内では、ねぶた小屋を建造する場所の確保は難しく、A 組のねぶた小屋はここ 20 年間、町内各地を転々と移動せざるをえなかった経緯がある。小屋が建つと、A 組中核メンバーで電気工事の技術者が、空き時間を見つけて小屋に足繫く通って内部に電源を引いて照明を設置した。さらに水道業者に依頼して水道を引き、小屋の外にレンタルトイレを設置するなどして環境を整えた。

ねぶた小屋が建つと準備作業が本格化する。7 月 2 日午後「小屋開き」を行ない、中核メンバーが主体となって、町内会の人々、新規参加希望者をねぶた小屋へ招き、飲食を振舞った。それ以降は、ほぼ毎夜、19 時から 21 時に有志数名が小屋に集まり、山車や灯籠等の制作及び囃子の練習を始め、役割分担や運行日程、運行経路の検討を重ねた。その過程のなかで、同町会が初めて体験した大きな変化と考えられる点は、下記のとおりである。

①新メンバーの確保と広報

これまで A 組を運営してきた中核メンバーの多くが高齢化し、山車制作や運行での肉体作業が困難となっていたことは既に説明した。加えて、コロナ以前に当会の活動を支えていた若い世代は、中止期間中に進学や就職等の人生の転機を迎えて地域を離れてしまっており、活動の人的資源が不足していた。そのため町外からの新しい参加者を募る方法を導入したのである。

新規に参加した住民のアイデアで、これまで町内会回覧板やねぶた小屋前の掲示板のみであった告知を町外にも展開できるような工夫をした。具体的には、その人物の仕事や友人関係を活用して、有料ポスター制作及び掲示、インターネットによる Twitter やインスタグラムの導入、テレビ、ラジオでの新規参加者募集活動を展開した。そのなかでも有効だったのが口コミであり、一名ずつではあるが確実に参加者を増やすことにつながった。

しかし外部からの参加者募集を始める前に、古参メンバーの意見のなかには、町外からの新規参加者が多くなると、これまでの仕来りや方法に混乱をきたすのではないかという懸念もあった。それはかつての実際の経験に基づく知恵でもあった。よって、その防止策として、活動日の内容によって、参加者の区別をつける方法が考案された。すなわち、弘前市合同運行で各ねぶたの山車の完成度や運行の様子が採点される重要な「審査日」は、精選した町内関係者のみの参加とすること。それ以外の運行日は、町外からの参加者も自由参加可能とすることとした。そして事前の募集ポスターや告知文にもその旨を明示した。

しかし後述するが、現実には、活動が始まって町内からの参加者がなかなか集まらないため、山車制作や運行も、町外から新規で参加した大学生達が実働メンバーとなり、重要な合同運行や審査日でも活躍することとなった。ただ審査日だけは、全員の服装を統一する必要があったため、町外からの新規参加者には A 組指定の T シャツが貸し出され、審査時の囃子演奏は古参の熟練メンバーが担当した。

この他にも外部との新しい連携が生まれた。7 月中旬、住民のひとりが、地元大学の関係者であったため、大学教員と連携して海外留学生向けの体験授業をねぶた小屋で実施し、欧米やアジアから来た留学生の若者たち約 30 名を相手に、A 町の古い街並み見学と金魚ねぶた制作、囃子演奏体験を行い、その模様をテレビ局で放映してもらい、A 組の活動を広く宣伝したのである。



(写真 10)ねぶた小屋で有志による制作作業(2023 年 7 月、筆者撮影)

②新しい連絡体制について

これまでの A 組は、同じ町内の顔なじみの住民が構成員であったため、普段の連絡は、町会回覧板や口頭、メンバー個人個人の携帯電話等で行われていた。そして、ねぶた小屋が建造されると、小屋前に設置する掲示板に、メンバー全体への伝言や現在の作業段階の報告を書くことが決まりとなっていた。これは、普段活動に参加していない住民にも、活動の現状を知ってもらう装置となっていた。

しかしこれらの連絡方法では、町内に居住していない新規参加者にも利用してもらうことは困難である。そのため、新しく参加した 20 代の男性が発案し、代表の承諾を得たうえで、A 組共通の LINE、Instagram 等の WEB 上の SNS を導入し、新旧の参加者に登録してもらい、なるべく毎日、作業状況を撮影した写真を投稿し、関係者みんなで作業状況や課題を把握して、一体感を持つように工夫した。



(写真 11)ねぶた小屋前に立てられた連絡掲示板(2023 年 7 月、筆者撮影)

③新旧メンバーの交流

新しく導入した LINE 等の SNS による連絡方法は、常連や新規参加者など、定期的に活動に参加している者同士の連絡調整には効果があった。しかし、コロナ中止以前の古参の関係者で、祭礼日直前または祭礼日当日になって久しぶりに参加した人々にとっては、その連絡方法の存在すら認知されていなかった。そのためか、久しぶりに復帰してきた古参の人々は、自らが参加していたコロナ中止以前の活動風景をイメージしたまま運行当日に集まると、見知らぬ新しい参加者達が複数活動している状況に戸惑う場面があった。

特にそれは、ねぶた囃子の笛や太鼓の演奏方法の違いに現れた。現在の弘前ねぶたには「正調」といった統一された囃子は定められておらず、各運行団体に任されている現状がある(6)。よって実際の笛や太鼓の演奏技術については、ねぶた組の活動現場で、各自が身近な先輩や経験者に教えを乞い、各団体が開催する講習会への参加等を通じて、個人の努力で習得している。そのためか、「私の笛(太鼓)は、〇〇氏から習ったのだ」と、一、二世代前からの師資相承関係が誇らしげに語られる場面が多い。今回の A 組の囃子の練習は、ねぶた小屋が設置された 7 月下旬から開始され、初心者である学生達が習い始めた。その際、笛の演奏については古参の指導者がいたが、太鼓の演奏については古参の指導者が仕事の都合で参加できない状況が続いた。よってその代行として、40 年ぶりに復帰した男性が指導役を務めざるをえなくなった。その男性は昭和 50 年代(後半)、中高生時代に、当時の A 組の太鼓演奏の中心者(故人)から指導を受け、演奏を担当していたが、その後、進学や就職で町会を離れており、久しぶりに復帰した人物であった。筆者の聞き取りによれば、男性が地域から離れている 30 年間、当

会の太鼓演奏者は何度も世代交替があったと考えられる。そのため、現在の A 組のなかで、太鼓指導の代役となったこの男性のことはもちろん、男性が師事した当時の太鼓演奏者の名前も忘却されていた。そのため、その男性が学生達に指導した演奏法は、現在の古参メンバーにとっては違和感があるものであり「それはこの町の伝統的な太鼓ではない」という批判も生じた。さらに興味深いのは、その男性と同時期に同じ師匠に就いて演奏した後、そのまま継続的に A 組に参加し演奏し続けてきた男性も、古い演奏方法に少々の違和感を覚えていたことである。これは、同じ集団内で継続的に行われてきた技芸伝承が、何らかの要因でいつの間にか変化する場合があることを示す事例ではないか。その考察は稿を改めたい。ともかくねぶた行事の期間中は、様々なことで新旧メンバー同士が協力するなかで、ときおり小さな混乱が生じる場面があり、中核メンバーはその調整役となったのである。

そして7月中旬になると、ねぶたの山車の骨組みの整備と内部の照明となる電球の配線が完了し、「紙貼り」といって、ねぶた師に描いてもらった絵をみんなで接着剤を使いながら骨組みに貼り付けていき、ねぶたの山車が完成した。



(写真 12) ねぶた小屋での囃子の練習(2023 年 7 月、筆者撮影)

3 運行

(1) 町内運行

7月23日、完成したねぶたの山車を前に中核メンバーが集まり、近隣の神社からもらってきた神札を山車の内部に貼り付け、お神酒やお供えをして安全祈願の儀式を行った。そして7月29日から数日間の夜間に、ねぶたの山車を率き、隊列を組んで囃子を鳴らしながら、町内運行を行った。

町内運行の役割は、完成したねぶたを町会住民達にお披露目すること、門付けによって家々からねぶた組の活動資金となる寄付を集めること、8月1日から始まる合同運行の隊列を組むための予行演習となることである。しかし平日夜の町内運行は、他に仕事を持つメンバー達は参加することが難しいため、あらかじめ運行日数を減らし、隊列規模も縮小した。参加可能なメンバーは、運行当日の18時すぎにねぶた小屋へ集合し、準備を整えた後19時頃に全員でねぶたを曳いて出発することになっていた。しかし毎夜、運行時間直前になっても、今日ほどのくらいの参加者があるのか判明しないことが多く、中核メンバー達は苦慮した。町内運行初日は幸運にも、約40名くらいの大勢の参加者が集まり、山車牽引や囃子演奏が可能となる人数を満たした。先頭に扇子持ちと呼ばれる若者一名が立ち隊列全体を誘導し進路を導く。その隣を運行責任者一名が歩く。その後ろを、町名の入った灯籠が続き、その後ろに小型の灯籠や金魚ねぶた等を持つ子供たちやベビーカーを引く親子連れが歩く。そして拡声器を持って集団の掛け声を出すよう合図を送る若者も一名歩く。それらの集団の後ろを、集団のシンボルであるねぶたの山車が進むが、それを曳くために山車から前方へと2つのロープが伸び、それを老若男女が引いて歩くのである。ただ実際の山車本体の推進力は、前後に張り付いている約6名の男性である。その後ろに笛の演奏者、その後ろに二台の太鼓を積んだリヤカーと曳き手と太鼓の演奏者達が続く。これら隊列の周囲を、片手に誘導灯を持った複数の男性が駆け回りながら、安全管理と交通整理を行う。このような集団が、街灯が少ない夜の小路を、行き交う自動車や通行人、電柱や電線と接触事故を起こさないよう留意しながら、約2時間、町内と近隣地域を徒歩で運行するのである。なお演奏には「行き」「休み」「戻り」の三種類があり、扇子持ちの指示で切り替える。

町内運行初日には、コロナ中止前に A 組代表として活躍した故人の家の玄関前でねぶたを止め、遺影を胸にした遺族へ向かってねぶた囃子を演奏し、全員で黙祷を捧げる場面もあった。ねぶたの隊列がねぶた小屋に戻ってくるのは、21時過ぎになる。皆が出かけた後のねぶた小屋は、高齢で運行に参加できなかったメンバー達が留守番をして待っており、帰ってきた運行集団を迎える。戻ってきた運行集団は山車を小屋内部に格納した後も、10分程度囃子を演奏し続ける仕来りがある。完全に演奏が終わると運行終了となり簡単な直会が開かれる。子供達

にはアイスクリームやお菓子が配られ、翌日の運行の連絡事項が伝えられ、解散となる。大人たちは少し酒を交わし、23 時頃にはねぶた小屋の入口を閉めて帰参していく。

しかし、町内運行三日目は、参加者が足りず、どうしてもねぶたの山車本体を牽引することができないため、直前になって代表の判断で、ねぶた本体を小屋へ残したまま、その代わりに、大型の金魚ねぶたのみを牽引して小さな隊列で運行した。さらに囃子の笛演奏者も一名のみで交代要員がない日もあった。



(写真 13) 町内運行のためねぶた小屋に集まる人々 (2023 年 7 月 29 日、筆者撮影)

(2) 合同運行

弘前市のメインストリートを全てのねぶた組が練り歩く合同運行は、各ねぶた組にとって、自らの山車の美しさと隊列の勇壮さを世の中へ示すハレの日である。特に合同運行のなかの「審査日」は特別な日であり、選ばれた有識者達が集まる審査員席前を運行して採点された結果、どのような賞を獲得するかどうかで、その年のねぶた組の活動全体の成否が決まり、町会住民や支援者達の期待にも答えられるかどうかと判定されると考える風潮が根強い。そのため審査日の各組は、参加人数を増やしてなるべく隊列の勇壮さを見せようとするため、町外にまで動員をかける団体も少なくない。さらに参加者全員の服装と行動も採点基準であるため、審査員達にとって整然とした印象にみえるよう統一することが多い。

A 組においても、合同運行と審査日を重要視することは同じであった。そのため、当初から、合同運行と審査日の参加メンバーは、町外からの新規参加者は制限し、中核メンバーと町住民だけで参加するような考えがあった。しかし実際には、町内から人数が集まらなかったため、新規参加者である大学運動部員達を中心とする学生男女約 40 名も参加させ、彼ら彼女らにねぶた本体や付随する各山車の牽引、笛太鼓の演奏も担当してもらった。そして審査日は、外部から来た学生達にも A 組指定の T シャツを貸し出し、下は黒か紺色の下衣の着用を指定し、整然とした隊列を組ませ、運行責任者の合図で「ヤーヤドー」と大きな掛け声を発生させた。そのことが功を奏したのか、同団体は、運行の様子でも審査員の評価が高かったという。

一方、審査が終わり、最終日の合同運行は、各団体が楽しむ雰囲気が強いため、学生達の服装も自由とし、運行中に、普段学生達が稽古している伝統技芸の表演も許可した。結果として A 組は、町内外から予想を越える多くの老若男女約 50 名が集まり、合同審査では初めて 3 つの章を受章してメンバー達は喜び、2023 年の運行全体を成功のうちに終えることができたのである。

合同運行が終わった数日後、主に町内に住むメンバー達が日を選んでねぶた小屋に集まり、ねぶた本体や各山車を解体し、小屋内の様々な道具や資材も撤去した。ねぶた小屋は専門の建築業者が解体し、当年度の A 組の活動が終了となった。

一か月後、活動全体の反省会が開かれた。その際、参加人数の確保について話題となり、今年は学生の動員でなんとか対応できたが、来年度以降も参加人数の確保が課題となるだろうことが指摘された。そのため、もし少人数となっても活動の持続を可能とする方法として、ねぶたの山車本体をさらに小型化する案が提案された。

なお、これまでの研究によると、近世後期以降、弘前のねぶたの山車は、各組で大型化と装飾化が流行し、近現代においても大型のねぶたの山車が称賛される傾向が強く「大きいねぶたはアト(後)から来る」ということわざまである。山車の大型化を可能とするのは各運行団体の経済力であった。

住民が少なく、かつては 2 年おきでなければ運行予算が確保できなかった A 組のねぶたの山車は「小型ねぶた」に分類される規模である。それでも牽引のためには 6 名ほどの男性の力が必要となる。ねぶたの山車は、絵を描

いた紙は毎年新しく作り直しては運行後に廃棄するが、山車の骨組みは残して毎年活用する。だがA組の山車の木製骨組みは既に経年劣化し、改修または新造すべき時期にあった。よって次回、骨組みを新造する際には、さらに小型化して、A町会の古い形態とされる上下に細長い「どんぐり型」または「喧嘩ねぶた」と呼ばれる形態へ変更すれば、制作や解体も簡単で、運行時には2名でも担げるようになるという案が出た。そして弘前市の合同運行での審査基準に合わせるのではなく、あえてA町独自の古い形態を示して他町との差異を示した方が人気を呼んで参加者が増えるのではないかという意見もあった。しかしその実現のための予算の見込みがないため長期的な課題とされた。

さらに参加者のなかには、ねぶた運行で、老若男女、大勢の多様な町民たちが、夜の街の中を一斉に行動した経験は、A町としてのアイデンティティーを示しただけではなく、町民互いの信頼関係やチームワークを生み、災害時に備えた実践的な避難訓練となったのではないか、という意見も出て、ねぶた行事に意義を感じ継続したいという意見が多かったのである。

4 まとめにかえて

コロナ禍で中止を迫られた町会ねぶたの活動が、コロナ後に新しい方法を模索しながら再開し、再生を目指している事例を報告した。注目すべき点をまとめたい。

まず一点目は、近世以来のねぶたの行事における様々な習俗のなかで、繰り返されてきた「伝統」の行為であると内部で認識された行為のなかには、実際には短期間で変化したり入れ替わっている事例があることだ。今回の事例では特に、囃子の演奏方法を巡る新旧世代の混乱でその状況が見受けられた。

二点目は、コロナ禍という想定外の危機において、半ば強制的に変更が迫られたA組の体制である。それまでのA組の活動は、町住民が主体となるべき行事と考えられており、町外からの参加者は限られていた。しかしメンバーの高齢化や若年層の転出等によって、行事の担い手が不足し、再開のために町外からの新規参加者にも門戸を開かざるをえなくなった。その結果、新しく参加した人物達の発案で、参加者募集や新旧メンバーの連絡調整方法として、SNSやインターネット等の新技術の導入、テレビ、ラジオ等のマスメディアの活用、大学等の外部機関との連携を始めた。そのことによって、行事は復活したが、新しく導入した方法が今後も継続できるかどうかは課題として残された。

三点目は、当会がねぶたの運行形態と山車の大きさを再考しはじめたことである。以前、筆者は、現代の弘前ねぶた行事や山車の形態が、近世後期から近代にかけて発生してきた喧嘩や装飾化などの違反・逸脱行為からも様々な要素を継承し、形成されてきたことを指摘したことがある。A組の中核メンバーから提案された少人数でも牽引可能な小型ねぶたの制作と運行方法への転換案は、2014年に他のねぶた組で発生した合同運行中の死亡事故の際にも市民間で話題となったことがあった。実は小型化案は合同運行形式が普及する以前の近世のねぶた行事の形態と重なるものである(7)。コロナ禍というねぶたの歴史上初めての危機を乗り越えていく過程において、偶然にも、近代以前の姿へと回帰する思考が生まれていることに注目したい。

しかしこれらの変化は始まったばかりである。これ以後、いま生じている葛藤や混乱、新しい工夫がどのように変化し、あるいは定着し、どのようなかたちでコロナ禍から行事を復活させ伝承が繋がれていくのか、引き続き注目していきたい。

(注)

- (1) 拙稿「民俗分野」(青森県立郷土館編『令和4年度青森県立郷土館博物館の仕事普及啓発事業 郷土館のモノ語り No.10』令和4年12月)
- (2) 同特別展図録『ねぶたと七夕』青森県立郷土館、平成11年7月
- (3) 宮田登・小松和彦監修『青森ねぶた誌 増補版』青森市、平成28年8月、『弘前ねぶた本』公益社団法人弘前観光コンベンション協会・弘前ねぶた保存会、平成31年3月
- (4) 拙論「コロナ禍における北海道・東北地方の民俗行事の現状」(『日本民俗学 第310巻』日本民俗学会、2022年5月、p11~12)
- (5) 前掲注(4) p5~8、2024年2月21日付デーリー東北紙記事「太夫、子ども確保各組苦心」
- (6) 前掲注(3)『弘前ねぶた本』p170
- (7) 拙論「「伝統」の希求と創出—青森県津軽地方のねぶた喧嘩習俗を事例として—」(国立歴史民俗博物館『同館研究報告 第205集』2017年3月)p234~237

(謝辞) 調査でお世話いただいた関係各位に御礼を申し上げます。